

## 秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

定着支援センターの業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

### 湯沢雄勝広域市町村圏組合「やまばと園」で研修がありました。(2023/11/28)

地域生活定着支援センターの業務は、大きく分けると、まず、直接に対象者の方を支援する、矯正施設(刑務所など)を出るとき支援(コーディネート業務、フォローアップ業務)と、被疑者・被告人段階の支援(被疑者等支援業務)、時系列に関わらず本人や家族、事業所からの相談を受ける相談支援業務があります。

これらの直接的な支援に加えて、「関連機関との連携及び地域における支援ネットワークの構築等」が厚労省より指示されていて、ア)刑事司法関係機関、行政担当者や地域の福祉事業者等と恒常的な連携が確保できるよう、関係者相互間の連絡を密にすること、イ)当該事業者の支援技術の向上を図り、地域住民の理解を得られるよう、研修や普及啓発活動を行うこと、があります。

この度、湯沢雄勝広域市町村圏組合「やまばと園」において、職員の方を対象とした研修を実施された際、秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)の相談員が「触法障害者への支援について」と題して、講義を行いました。定着支援センターの役割や、実践している活動について、事例を交えてわかりやすく説明したところ、熱心に聴いていただき、参加者からは活発な質問が寄せられました。



(研修の様子)

続いて、定着支援センターから、施設や事業所の方向けの研修や普及啓発活動について、ご案内いたします。

障害福祉サービス関連の事業所(入所施設、グループホーム、就労支援事業所、相談支援事業所等)では、矯正施設等からの出所者の支援を行うと、加算が算定できる場合があります。担当の有資格者を置くこと等の事業所側の体制と、定着支援センター等と連携をとること、年に一回以上、職員研修を行うことなどの要件があり、定着支援センターでできることは、ご協力させていただきます。お気軽にご相談ください。

本年度はこのほか、県内の市町村3か所で「地域福祉支援検討会」を行い、事例紹介などを通じて、定着支援センターの取組みへの理解を深めていく予定です。

事業所や施設での研修や、地域福祉の支援検討会等、定着支援センターでは様々な形で、地域生活定着促進事業の広報、啓発を図っています。

関係者の皆様方のご理解とご支援を、よろしくお願い申し上げます。